

名古屋女子大学

平成 20 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 21 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

名古屋女子大学

認証評価結果

【判定】

評価の結果、名古屋女子大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 20(2008)年 4 月 1 日から平成 27(2015)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

総評

平成 27(2015)年に創立 100 周年を迎える伝統ある大学であり、建学の精神は「創立のこ とば」にある「親切」という一言に凝縮されている。「親切」を重視する教育方針は、「学 園の信条」すなわち大学の基本理念にも位置付けられ、体験型導入教育や「禁煙無煙宣言」 にみるように、教職員・在学生はもとより学園外部の関係者にも浸透している。

研究組織は、家政学部と文学部の 2 学部、大学院生活学研究科と人文科学研究科が設置 され、附属機関として「総合科学研究所」及び「学術情報センター」が各研究組織相互の 適切な関連維持の役割を担い、大学の意思決定については理事長、副理事長が、学長、副 学長を兼務しているため、理事会の意向が最大限に反映されるよう運営されている。

教育課程の編成にあたっては、「よき家庭人であり力強い職能人」の育成という大学全体 としての教育目的を掲げ、2 学部それぞれに個別の教育目的を設定し、履修モデルを示す ことによって、学生の二 - ズに沿った学習が可能になるよう工夫されている。

入学試験ごとのアドミッションポリシーがやや不明確であるが、定員充足率は概ね良好 である。学習支援については、図書館利用時間の延長、コンピュータ自習室開放のほか、 各種情報提供や施設活用の促進を図り、好ましい学習環境を整えている。キャリア指導や 学生相談、海外交流への対応についても、きめ細かな指導が行届いている。就職・進学支 援体制については、「キャリアデザインプログラム」やインターンシップの導入によって、 自分の将来について体験的に考えさせる工夫がなされ、職業に関する意識高揚が図られて おり、就職内定率も高い。

教員の数、年齢構成、男女比、専門性とも問題はない。採用・昇任の方針も明確に規定 されている。教員の教育担当時間に関しては、個人差がある。事務組織の編成及び各部署 の事務分掌も明確に定められている。職員の採用・昇任・異動及び資質向上のための取組 についても各種規程が整備され、大学職員としてふさわしい能力を養成するために SD(St aff Development)活動に取り組んでいる。

平成 19(2007)年 4 月、2 つに分かれていた法人を合併し、名称を越原学園に変更した。 合併を機に、理事会の意思決定を的確かつ迅速に業務に反映するため、法人本部や「大学 運営会議」のあり方を再検討し、適切に機能している。また、業務日報による全職員から

名古屋女子大学

の提案制度も設けている。

財務に関しては、平成 19(2007)年度の教育研究経費比率は全国平均と比較してほぼ平均的な水準となっている。大学の財政状況は健全な状態にあり、これらの財務情報については「名古屋女子大学学報」のほか、学校法人のホームページにも掲載し、学外からの閲覧に供している。

校地は汐路学舎と天白学舎があり、校舎間はスクールバスが運行している。いずれも、大学設置基準に準拠して整備され、平成 16(2004)年には両校舎とも耐震補強工事を完了している。これらの校地を活用して、公開講座及び公開観劇が公的機関と共催で実施され、社会貢献活動の一環となっている。

大学の組織倫理の基本となる規程に関しては、教職員の一般的な規範をはじめとして、教員の倫理規範も制定されている。危機管理の体制としては、年 1 回の学生の避難訓練や教職員の防災訓練、個人情報保護、各種ハラスメント防止、更に、研究面においては「名古屋女子大学ヒトを対象とする研究に関する委員会規程」ほかを定めて、今日の社会状況を踏まえて適切に対応している。大学の社会的責務は適切に果たされていると評価することができる。

基準ごとの評価

基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神・大学の基本理念は、「学園の信条『親切』」というキーワードに凝縮されており、ホームページや学園要覧、大学案内などによって学内外に明示されている。高校生や高校教員に対しては、進学相談会(オープンキャンパス)の場において口頭で説明され、学内の学生・教職員には、年度初めの理事長・学園長・学長あいさつ、全学始業総会、2泊3日の体験型導入教育などによって周知が図られている。

「学園の信条」とは「学園訓」と同義であり、そこにいう「親切」とは、「広義におけるヒューマニティであり狭義の友愛であり、師弟愛であり、学問への熱情と研鑽」を意味するという。この創立者越原春子の意志を受継ぎ、伝統文化を踏まえつつ新しい文化の創造に向かう、すなわち、温故知新の精神こそ大学の目標であると位置付けられ、「個々の人格を陶冶し、高い教養を身に付け、真の男女平等の実現を目指し、よき家庭人であり力強い職能人としての女性を育成すること」に、大学の目標の要諦が置かれている。

大学の使命・目的については、学則第 1 章第 1 条に明記されているように、実質的に建学の精神を反映したものといえる。また、学則第 2 章第 2 条及び学園要覧には、各学部・学科の教育目的が簡潔に記述されており、新入生に対しては体験型導入教育の実践を通して周知を図り、在学生に対しては、家政学部・文学部ともに入学後の教育課程に反映されている。

名古屋女子大学

これらの建学の精神・基本理念は、近年では校地内完全禁煙とする「禁煙無煙宣言」に結実させ、学生教職員全体の遵守を図っている。この点は大学の使命・目的の組織的取組といえ、かつ理念と実践の結びつきという意味において大いに評価できる。

【優れた点】

- ・学生一人ひとりに、「越原学舎」での体験型導入教育の経験をレポートとして提出させ、学園長がそのすべてに目を通し、講義の充実に役立てている点は、きめ細かい指導例として評価できる。

基準 2 . 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

学部の研究組織は家政学部と文学部の 2 学部から構成され、大学院の生活学研究科と人文科学研究科が設置されている。また、附属機関として「総合科学研究所」及び「学術情報センター」が設置されており、各研究組織相互の適切な関連性維持のために一役を担っている。平成 19(2007)年度に法人合併が行われた後の組織整備に関する課題などを全学あげて整理する必要が求められるが、教育研究の基本的な組織が大学の使命・目的を達成するために適切に構成され、それぞれが機能している。

教養教育については、大学をあげた組織的かつ系統的な取組という観点からは十分とはいえませんが、国の方針が出された後、いち早くその改善に取組み、「総合科学研究所」において学内の実態を把握し、「教養科目における授業法の開発」として、「総合科学研究」創刊号にその経過を掲載している。

大学の意思決定システムについては、教学と経営のより望ましい在り方を構築するために、学習者の要求に対応するという視点から、学部、学科ごとの特色づくりに意を注ぎ、それぞれの独自性を醸し出そうと努力している。

基準 3 . 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

教育目的として「よき家庭人であり力強い職能人」を掲げていることから、前者については「女性としての成長」、後者については「職業に直結する免許・資格」を目指した教育課程の編成になっており、教育目的が十分教育課程に反映していると評価できる。

女性としての成長については、選択科目ではあるが、教養科目の中に「女性学」(家政学部)及び「総合女性学」(文学部)を設け、位置付けていることは評価できる。

2 学部それぞれに特色があり、取得できる免許や資格の違いだけでなく、土台となる人間性の陶冶にも力を入れており、独自性を目指している。個別に教育目的が明確に設定され、教育課程の編成がそれに連動している。履修モデル（履修コ - ス）も示されており、学生の二 - ズに沿った学習が可能になっている。

職業人としての女性を育成するという観点から、資格取得教育に重点を置いているが、資格取得実績及び資格を生かした高い就職実績が示されており、十分な成果を上げている。教養教育の在り方についてはやや取組が不十分な点がみられるが、改善の取組が開始されていることから、今後の成果が期待できる。

【優れた点】

- ・それぞれの学部・学科において、卒業後の進路を明確にした教育内容が用意されている点は評価できる。
- ・教養科目として「女性学」「総合女性学」を設定し、女性としての成長を促している点は評価できる。

基準 4 : 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

入学試験ごとのアドミッションポリシーがやや不明確であるが、推薦選抜（指定校制と公募制）・AO 選抜・学力検査選抜・特別選抜などの多彩な方式を設け、受験者の選択の幅を確保しており、定員充足率も概ね良好である。

学習支援体制については、オフィスアワーを設けて相談体制を整えたことをはじめ、「学生支援センター」を設置し、教学支援の充実を図っている。また、「入試広報センター」「学術情報センター」において、学習環境整備のために、各種情報提供を行いながら施設活用の促進を図っている。平成 17(2005)年度から導入した「LMS(Learning Management System)」の充実を目指し、各種資格取得を支援するための便宜を図っている。

学生へのサービス体制については、「学生支援センター」を中心として、教学部門、学生生活、キャリア指導、学生相談対応、海外交流対応などよく整備され、きめ細かな指導が行届いている。また、「指導教員制」を敷き、進路希望、単位修得状況、友人関係に関する相談や指導を行っている。それに加えて「学生サポーター制度」を導入して、親密な人間関係のもと、学生生活全般の支援が行えるよう努力している。

就職・進学支援体制については、「キャリアデザインプログラム」を授業に取入れ、ステップを踏んで 1 年次から導入し、自分の将来について考えさせる工夫がなされている。また、インターンシップを導入し、その体験を報告させるなど、計画的な指導がなされている。その結果、学生の職業に関する意識高揚が図られ、就職内定率も高くなっている。そのほか、就職先の企業に卒業生に関するアンケートを実施し、その結果を今後の学生指導に役立てるなど、細かな配慮のもとに就職支援体制が構築されている。

【優れた点】

- ・敷地内全面禁煙に踏切り、「禁煙誓約書」の提出を義務化し、禁煙補助剤を配付するなど、喫煙率低下を目指す具体的取組はユニークであり、高く評価できる。
- ・就職支援体制は資格取得支援など充実しており、特に、管理栄養士国家試験の合格率及び合格者数は特筆すべきものであり、高く評価できる。
- ・「キャリアデザインプログラム」はよく組織化され、1年次からキャリア教育を実施している点もさることながら、卒業生を対象にした支援は先進的な取組であり、高く評価できる。

基準 5 . 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

教育課程を遂行するための教員の数、年齢構成、男女比、専門性とも問題はない。採用・昇任の方針も明確になっており、理事会主導が大学の特徴であるが、運用にも問題はない。

教員の教育担当時間に関しては、個人別の担当時間にかなりの差があり、検討の余地がある。しかし、担当時間に差はあるものの、在校生や卒業生からは「それぞれの教員が教育に熱心に取組んでおり、親切である」と評価が高い。

研究費は、多彩に設けられており、特に、科学研究費補助金の獲得を刺激する取組は特長的である。

FD(Faculty Development)については、その取組が試行的に行われている段階であるが、独自の取組を行おうとする姿勢は明確である。また、独自の考課制度を設けて実施していることも教育研究活動の活性化に寄与している。

教育研究支援体制については、TA(Teaching Assistant)としての大学院生の活用、実験・実習については、技術職員や教務嘱託の配置などの配慮がなされている。

【優れた点】

- ・高度専門職能人を育成するために、実務経験者を教員として登用し、免許・資格取得の実績を上げている点は評価できる。
- ・「名古屋女子大学教員人事考課規程」を設定し、それに基づいた評価を実施しており、更には、その結果が待遇面にも反映されている点は評価できる。
- ・一般的研究費のほかに、競争的研究費として「特別研究助成費」「出版助成費」「教育特色化推進経費」など多彩な研究費を設けている点は評価できる。

基準 6 . 職員

【判定】

名古屋女子大学

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

大学の目的を達成するために必要な職員の確保や配置については、法人が決めており、事務組織の編制並びに各部署の事務分掌についても明確に定められている。

職員の採用・昇任・異動については、「学校法人越原学園職員採用規程」をはじめとした各種規程が整備されており、これらの規程に則った運営がなされている。

職員の資質向上のための取組としては、平成 16(2004)年度より「職員研修規程」が制定され、大学職員としてふさわしい能力を養成するために、職制別研修、業務別研修、派遣研修、特別研修などが実施されている。また、「教職員研修室」の設置、人事考課の実施、「学校法人越原学園職員の職位・職能基準に関する規程」の制定など、さまざまな方法で SD(Staff Development)活動に取り組んでいる。

大学の教育研究支援のための事務体制としては、法人に関する事務を担当する法人本部と、法人の設置する大学(大学院)・短期大学部の下に置かれた大学事務局によって構成されている。

基準 7 . 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

平成 19(2007)年の法人合併を機に、理事会の意思決定を的確かつ迅速に業務に反映するため、理事会・常務理事会の下に法人本部を設置し、その下部組織として企画調整室、人事課、財務課などを置いた。

理事会、常務理事会、評議員会については、寄附行為に則って理事・評議員などが選出され、かつ定期的に開催されており、また、管理運営に関する 7 つの委員会が置かれ適切に機能している。また、業務日報による全職員からの提案制度なども構築している。

管理部門と教学部門の連携については、「大学運営会議」において教学部門と管理部門の両方から議題が出され、双方の連絡調整機能を備えた連携体制は整っている。

自己点検・評価については、平成 6(1994)年度に「名古屋女子大学自己点検・自己評価委員会規程」が制定され、この委員会のもとに「学生による授業評価」が実施されている。また、平成 11(1999)年 9 月に「教育活動ワーキンググループ」が設置され、平成 13(2001)年度に「自己点検・自己評価報告書」を作成、この報告書により大学基準協会の加盟審査を受け、承認された。平成 18(2006)年 3 月には「教員の教育・研究業績一覧」が刊行された。

基準 8 . 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

帰属収支差額は減少傾向にあるものの、平成 19(2007)年度においても収入超過を保っており、帰属収支差額比率も良好な水準を維持している。帰属収入の多くを占める学生生徒等納付金は、平成 15(2003)年以降漸減の傾向であるが、減少の割合は比較的緩やかである。平成 19(2007)年度の教育研究経費比率は、全国平均と比較して、ほぼ平均的な水準となっている。全体として、大学の財政状況は健全な状態にある。

財務情報の公開については、学生・保護者・教職員などに向けて配付される「名古屋女子大学学報」に、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告などを掲載し、更に、学校法人のホームページにも事業報告を載せ、学外からの閲覧にも供している。

外部資金の導入状況については現在のところ少なく、その獲得に関して組織的な支援体制の強化が課題となっている。

基準 9 . 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

校地は、汐路学舎と天白学舎があり、両校舎間をスクールバスが運行している。いずれも、教育研究目的を達成するために必要な施設整備は、大学設置基準に準拠して整備され、定期的な保守点検も適宜行われている。

講義室については、汐路学舎 24 室中 21 室 (87.5%)、天白学舎 25 室中 9 室 (36.0%) に、パソコンが使えるマルチメディア装置を備え、その一部には、いずれの学舎とも、双方向遠隔授業システムを導入している。学内のネットワーク基盤はブロードバンド対応であり、教員・学生などが、学外からインターネットを経由して利用できる「LMS(Learning Management System)」を構築している。

大学図書館は、十分な蔵書、視聴覚資料、雑誌を有しており、オンラインによるデータベースの検索などできるネットワークも整備されている。

施設設備の安全性については、平成 16(2004)年度の耐震補強工事のほか、アスベスト使用状況の調査を実施し、一部に使用されていたアスベストの除去・廃棄及び飛散処理・封込めの工事を行った。また、各種災害に備えて、各棟 2 か所以上の出口を確保し、安全な避難ができるように対応している。

学生食堂、談話室、学生研修施設も整備されており、岐阜県東白川村には「越原学舎」を持ち、研修のほか、クラブサークル活動、宿泊施設などとして活用されている。平成 20(2008)年度には学生寮「和春寮」を新設、また、学園の歴史的知的財産を公開する「越原記念館」の建築を進めている。

【優れた点】

- ・ 学生寮も含めたすべての建物の耐震調査を実施し、調査結果に基づいて建替えや補強工事を終えている点は、高く評価できる。

基準 10 . 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

大学が有する物的・人的資源を広く公開し社会に貢献する目的で、汐路学舎・天白学舎において、公開講座及び公開観劇が名古屋市瑞穂生涯学習センターなど公的機関と共催で実施されている。これらの講座には、学部学科の専門分野に関心を持つ人や地域住民が参加し、公開観劇には国内外のプロの劇団による作品を上演している。

また、オープンカレッジでは、地域住民や在学生を対象とした生涯学習講座が主に土曜日午前・午後で開催されている。更に、リカレント教育の場として、大学の正規の授業の一部も「開放講座」として学外に公開している。

「総合科学研究所」においても、平成 18(2006)年度には大学同窓会会員と共催で「開かれた地域貢献事業」として、地元の「瑞穂通 3 丁目市場」にブースを設け展示やバザーを行った。

他大学との連携については、愛知学長懇話会が組織する「単位互換に関する包括協定」により、県内 44 大学の指定科目を履修できる。国外の大学とは、12 大学と協定を結び、語学を中心とした留学生の派遣・受入れの交流活動を行っている。また、企業との関係は、企業からの受託研究を受入れ、連携を図っている。

【優れた点】

- ・ 文学部児童教育学科が、保育士を目指す学生ボランティア活動の協力のもと、「教育特色化推進計画」として学内に「子育て支援室」を設置しており、多くの親子が参加していることは高く評価できる。

基準 11 . 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

大学の組織倫理の基本となる規程は、「越原学園運営組織規程」「越原学園事務分掌規程」、教職員の一般的な規範は、「越原学園就業規則」「越原学園服務規程」、教員の倫理規範は、「名古屋女子大学教員倫理綱領」でそれぞれ定めている。平成 19(2007)年に「教員倫理綱領」を改正し、「学園に対する倫理」を盛り込んでいる。

名古屋女子大学

情報倫理全般に関しては、「越原学園情報倫理基準」「越原学園情報倫理委員会規程」のほか、「情報倫理に関する学生向け・教職員向け・情報システム管理者向けガイドライン」を定めているが、具体的な相談窓口及び手続きに関するルールの明確化が今後の課題となっている。

危機管理の体制としては、「特別警備班規程」「毒物・劇物管理規程」などを設けるとともに、年1回の学生の避難訓練や教職員の防災訓練を実施している。個人情報保護については、「個人情報保護に関する基本方針」と「越原学園学生個人情報保護規程」を定めているが、教職員や卒業生などへの保護規程と手続きなどの規程の整備が今後の課題となっている。ハラスメント防止に関しては、「名古屋女子大学ハラスメント防止・対策委員会規程」「名古屋女子大学ハラスメント等相談窓口内規」「名古屋女子大学セクシュアル・ハラスメント等の人権侵害防止に関するガイドライン」を定め、ハラスメント相談員を配置している。更に、研究面においては、「名古屋女子大学ヒトを対象とする研究に関する委員会規程」のほか、「名古屋女子大学動物実験指針」「名古屋女子大学動物実験委員会規程」を定めて、適切に対応している。

教育研究成果の学内外への広報については、研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)に参加しているほか、「教育研究業績一覧」を作成している。